

【表紙】
【提出書類】 変更報告書No.6
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 弁護士 内藤加代子
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 岸本ビルディング2階
【報告義務発生日】 平成28年10月1日
【提出日】 平成29年12月15日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 提出者の所在地変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本アジアグループ株式会社
証券コード	3751
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ジャパンアジアホールディングズリミテッド (Japan Asia Holdings Limited)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランドケイマン KY1-1205、グランド・ケイマン、ウエスト・ベイ・ロード 802、ハイビスカス・ウェイ、グランド・パピリオン 私書箱31119
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランドケイマン KY1-1112、私書箱2804号、クリケット・スクエア、ウィローハウス4階

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成10年12月23日
代表者氏名	山下哲生 (Tetsuo Yamashita)
代表者役職	取締役
事業内容	投資持株会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100 0005 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 岸本ビルディング2階 弁護士法人 大江橋法律事務所 弁護士 内藤加代子
電話番号	03(5224)5566 (代)

(2)【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,624,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,624,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,624,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年10月1日現在)	V	27,652,880
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.49
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.67

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、藍澤證券株式会社との間で、平成24年6月30日までを決済日として、提出者が藍澤證券株式会社が保有する提出者株式4,869,101株を取得し、その対価として提出者が保有する発行者株式130,590株を藍澤證券株式会社に交付する旨の、平成24年3月27日付株式譲渡契約を締結し、平成24年6月30日に当該契約に基づき決済した。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	ジャパンアジアホールディングズリミテッドが保有していた(旧)日本アジアグループ株式会社の株式に対して、同社(消滅会社)、発行者(存続会社)及び株式会社モス・インスティテュート(消滅会社)の三社間で行われた平成21年2月20日を効力発生日とする吸収合併により、発行者株式が割り当てられたものである。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	0

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地